

第 13 回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房政策評価広報課

1. 日 時： 平成 17 年 7 月 20 日（水） 13：29～17：13

2. 場 所： 国立公文書館

3. 出席委員： 外園分科会長、小町谷委員、出塚委員

4. 議事次第

（1）内閣府独立行政法人評価委員会令の改正等について

（2）歴史資料として重要な公文書等の移管基準の改定について

（3）平成 16 年度業務実績報告について

（4）中期目標期間に係る業務実績報告について

5. 議 事

外園分科会長 ただいまから、第 13 回国立公文書館分科会を開催いたします。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第 6 条の定足数の要件を満たしており、有効に成立しております。

最初に、内閣府独立行政法人評価委員会令の改正及び 6 月 27 日付の評価委員会委員の任命等について、事務局から説明をお願いいたします。

大塚政策評価広報課長から、資料 1 及び資料 2 に基づき説明

外園分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明にありましたとおり、当国立公文書館分科会では、伊集院委員に代わり、弁護士の小町谷委員に御就任いただくことになりましたので、御紹介申し上げます。

小町谷委員 小町谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

外園分科会長 次に、国立公文書館からの出席者につきまして、御紹介をお願いいたします。

菊池館長 館長の菊池でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、私どもの方の出席者を御紹介いたします。

本年 3 月 31 日で第 1 期の国立公文書館の中期目標期間が満了いたしまして、第 2 期目を迎えるに当たり、私どもの体制が若干変わりました。従来、理事をお務めいただいていた大濱徹也理事には、任期満了により今後、特別参与という形で私どもに御協力いただくことになりました。後任の理事に慶應義塾大学の教授、高山正也先生に御就任いた

きました。高山理事は、御存じのとおり、先般来開催をいたしております、今もまだ存続しておるわけでございますが、内閣官房長官の主導によりまして開催されました公文書の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会の座長をお務めいただいております。今回は執行部の側として、公文書館でお力を発揮していただくということでお願い申し上げます。

出席者について申し上げますと、こちらにアジア歴史資料センターの石井センター長でございます。

それから、公文書館次長の石堂です。

アジア歴史資料センター次長の山本です。

公文書館総務課長の村松です。

業務課長に今般就任いたしました池田でございます。従来、つくばの分館長をやっております。

統括公文書専門官の若山でございます。

池田の後任のつくば分館長になりました大戸でございます。前は、業務課の補佐をやっております。

本日、国際公文書館、I C A の教育訓練特別分科会の国内の会合に出席しておりますので、ここの席を欠席しておりますが、首席公文書専門官の高山がおります。

それから、役員といたしましては、私どもの監事が2人おられまして、新保監事は従来から引き続き監事を務めていただきます。従来の文田監事に代わりまして、今度は田中監事に4月から御就任いただいております。

今回の実績報告書の中にも、両監事からの意見というものが一番最後のところに実施状況についての報告ということで、監事報告が掲載されておりますので、併せてお読みいただければと思います。

私どもの方の出席者は以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。

本日の議事の進め方につきまして、御説明いたします。最初に、主務省において公文書等の移管基準が見直されましたので、その説明をお願いしております。

次に、国立公文書館から平成16年度の実績報告の説明を受けたいと思います。委員各位におかれましては、実績報告書をごらんいただくとともに、資料6としてお配りしております項目別評価表の右から3番目の枠の指標欄に委員各位の評価を御記入願いたいと思います。委員各位の評価の記入は、後日でも結構です。

御記入いただきました資料を基に、次回の分科会までに事務局にて各委員の評価をまとめた総括表を作成し、分科会としての評価を決めたいと思います。

なお、平成 16 年事業年度財務諸表を配付資料としておりますが、内容につきましては、6 月末に各委員に配付の上、意見聴取を行い、当分科会としては特段の意見はなしということに決定しておりますので、本日は議題としておりませんので、念のため申し添えます。

次に、国立公文書館から中期目標期間の事業報告について説明をお願いし、最後に、デジタルアーカイブについて紹介をお願いいたしたいと思います。

それでは、最初に、移管基準の改正について、官房管理室長の事務を代行しておられる川口企画調整課長から説明をお願いいたします。

川口企画調整課長から、資料 3 に基づき説明

外園分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問等がありましたら、後ほど承るということにいたしまして、次に、平成 16 年度の業務実績につきまして、国立公文書館から説明をお願いいたします。

菊池館長 それでは、御説明させていただきます。

まず、公文書館全体について私から御説明申し上げ、その後、石井センター長から御説明申し上げます。また、お手元に資料 4 あるいは資料 5 ということで業務実績報告書等をお配りしておりますが、この中身については、石堂次長、山本センター次長から後ほど御説明をさせていただきます。

平成 13 年 4 月に独立行政法人として新しいスタートを切りました公文書館。平成 16 年度に第 1 期中期計画の最終年次を迎えました。漢詩で言いますところの起承転結の「結」に当たる年ということで、第 1 期の成果の結実の年であると同時に、第 2 期のための仕込みの時期といえますか、そのための準備作業というものの年であったわけです。実は、準備作業というのはある意味で言うと平成 15 年度ぐらいから初めておまして、平成 16 年度はそれを形として整えていくというような年であったわけでありませう。

第 1 期目の平成 13 年から平成 15 年までの間のことを簡単に振り返ってみますと、平成 13 年度というのは新しい法人の基盤整備で、過去から背負っておりました積み残しあるいはマイナスというものの解消、新しい業務執行体制の確立、目標が明示されて、それに向けて取り組んでいく職員の意識改革というものが大きな課題であったと思います。

平成 14 年度は、新しい業務執行体制の定着あるいは職員の資質向上を図るための研修等の措置、併せて職員の採用に新たに工夫を凝らしまして、独自の採用をするような形で

の資質の向上を図りました。

お陰様で、平成 14 年度、2 年目において中期目標の目的でございました当初未公開でございました 31 万件余の目録文書の公開ができましたし、それから、文書を受け入れてから 1 年以内に目録を公開する、利用に供するというようなこともできるようになりました。利用者の利便の向上ということで、展示会の充実を図るとか、あるいは今までやったことがなかった 10 万冊を超える文書の本館とつくば分館との入替えというようなことも行いました。アジア歴史資料センターの広報、海外への周知というようなことで、ICA とか EASTICA 等の公文書館サイドの会議等にも一緒に出掛けて行って広報をしてきたというようなことで、アジア歴史資料センターとのより一体感の促進というものが図られた年でもあったと思います。

平成 15 年度になるわけですが、これは 2 年間の良好な業務実績の継続的な定着、業務の高度化ということで、研究連絡会議を活用して情報公開という新たな課題に対する研究というものも進めていったわけでございます。

それから、また、各府省からの文書の移管というものを新たな体制の下で強化していかなければいけないということで、移管協議の積極化というようなこともやりました。私も企画調整課長ともども、各府省に伺って事務次官に直接文書の移管等のお願いをしていったということでございます。

ホームページの充実を図ったりもいたしましたし、インターネットを通じたアジア歴史資料センターの日露戦争 100 年記念のインターネット特別展というものによって、アクセスが大幅に増えたのもこの平成 15 年度でございます。年度末には画像 465 万コマの公開ができたということもあります。

公文書館サイドとしては、こういうようなアジア歴史資料センターの非常に充実した先行事例というものを踏まえて、国立公文書館自体のデジタル化というようなことを進めていきました。平成 15 年度で忘れてならないのは、内閣総理大臣の施政方針演説の中で公文書館の充実・強化を図るといったことが言われました。

それから、当時まだ「懇談会」と言っていないで「研究会」と言っていましたが、内閣府官房長の主催による有識者による会議を開催し、それを内閣府官房長の懇談会に格上げしていくというような形で、公文書館に関する検討というものが、追い風として大きく働いてきたところでございます。

特に高山座長のところの懇談会は、初めは歴史的公文書、歴史資料としての公文書と限定的であったものを、今度は公文書館の中の公文書にとどまらず、各府省において現用文

書として使われている公文書も視野に入れた形の中で、その保存、管理、利用というものをどう図っていくかというようなことの検討を開始していただいた年となったわけです。

そういう形で過去3年間やってきたところを受けて、平成16年度どうだったかということでございます。第1期中期計画最終年度として、中期目標達成の確実化ということで、1年以内の目録公開であるとか、すべての所蔵公文書を利用に供するような形で目録を公開していく、あるいは利用に供するというようなことは達成してはりましたが、1冊当たり受け入れてから目録を公開・作成する関係の業務資料を平成12年度当初に比べて10%削減と、実は平成12年度の数値がなかったものですから、平成13年度に取り組んだ数値をベースにして10%削減ということをやったのですが、それも達成することができました。

そういうことで、中期目標の達成を確実化すると同時に、アジア歴史資料センターというものを充実することができました。今回、本館でも夏の特別企画展で1階で展示を昨日から始めたところでございますが、それに先立って岩倉具視の使節団の関係のホームページでの特別展をアジア歴史資料センターで昨年12月23日から開催しました。そういうような形もありましたし、年度末までにはアジア歴史資料センターで公開している画像が1,000万画像に達するというようなことでございます。

それから、アジア歴史資料センターのこういう経験を生かしまして、公文書館本体にとっても大変良い影響ができて、目録データベースの検索機能を強化するとか、目録と画像をリンクした形でのデジタルアーカイブシステムを構築するとか、あるいは高精細画像によるデジタルギャラリーというようなものをやる。ちょうど今年の8月には、ウィーンで4年に一度の国際公文書館会議の総会があったわけでございますけれども、そこにも持って行って披露するというような形で、デジタルアーカイブというものが公文書館本体の方でも取り組まれるような形になった。これを本年4月1日、何人かの先生方にもお越しいただきましたけれども、デジタルアーカイブのオープニングあるいは2階の閲覧室の全面改装というようなことにつないでいったということでございます。

それから、昨年度はウィーンの話が出ましたが、ウィーンで行われましたICAの総会には、公文書館からの呼び掛けで関係各団体が一団となって日本代表団というものを組んで、一緒に発表した、日本情報の発信をできたというものも今年の大きな成果であると思います。

そういうような積み重ねの中から、海外の優秀なアーキビストを日本にお呼びすることができましたし、その際にはシンポジウムだとかレセプションというところで日本の関係

団体あるいは関係の先生方にも御参加いただいて連携を強化することができたと思います。

特に、高山座長の懇談会からの御提言では、新たな発展分野、公文書館が目指すべきものとして、今、企画調整課長から御報告いたしましたように、各省庁からの公文書の確実な移管ということ、それから、デジタル化の推進あるいは研修の強化というようなこと、それから、中間書庫の不整備というような課題を提示していただきましたが、それらについて取り組みを開始したところでございます。

また、我々の努力というよりも、関係者の御理解というところでございますけれども、公文書館の充実・強化のための議員懇談会というのが、初めて福田康夫議員の音頭取りで二十数名の有力な国会議員に御参加いただいて発足したということで、第2期目に向けて第1期でやるべきことをやったというだけではなくて、第2期目に向けた大きな課題についての筋道というものができたと思います。

そういうこともあって、お陰様でこの分科会あるいは内閣府の評価委員会の温かい御支援もありまして、第2期目の中期目標の策定あるいは中期計画の承認というようなこともスムーズにいきました。実際には、必ずしもスムーズではなく、あちらこちらからもっと数値目標を入れるだとか、一時は公務員型の特定独法を非公務員型の独立行政法人にしたらどうだとか、民間法人にしたらどうだというような、到底考えられないような無謀な意見も出たのですけれども、お陰様でそういう中で第2期目を引き続きこういう体制で迎えることができるようになりました。これも、各方面の温かい御理解と御支援の賜物だと思っております。

この中期計画を通じて、やはり計画的・段階的に仕事を積み重ねていくということの重要性というものを職員も理解してくれたと思いますし、私自身も勉強いたしました。

それから、幾つかの分野で成果を上げたといいますか成功したということが、みんなで成功体験を共有できるというのは、こういう組織運営をやっていく上で人の心をまとめていくという中では絶対大事なことであり、やはりうまくいったことを皆さんから褒めていただいて、更に力付けていただくということが、組織運営の中で絶対大事だと思います。そういうようなことで、本当に皆様方の御支援、御理解というものをありがたく思います。

今度の第2期目も数値目標が幾つか散りばめられておりますが、数値目標を達成するという成果主義というのは、それなりに意義があるのだらうと思います。けれども、それ以上、例えば、利用者の信頼であるとか、公文書館で働く関係者の充実感だとか幸福感とか、組織体としての誇りであるとか、日本の国と国民の歴史の支えとなっているのだという気概みたいなもの、こういうようなものをやはり積み重ねていくことが第2期目も必要な

と思います。後ほど御紹介があるかもしれませんが、合併市町村の行政記録をきちんと残せなどということについて、公文書館長が総務大臣に意見書を申し出て、総務省の方もそれを踏まえて、すぐ総括審議官が各都道府県知事に対して通達を出してくれるというのも、公文書館法を見ても必ずしも国立公文書館がそんなことができるなどということはどこにも書いていないのですが、そういうことをやっていくと、それなりに世の中でパーカッションが起こるといようなこともありますので、これからもやっていきたいと思ひますし、私が非力にもかかわらず、ICAという国際公文書館会議の副会長に就任させていただいたのも、日本のアーカイブス界全体の地位の向上とか認知度を獲得したいと思ひたからにほかなりません。

実は、NHKが今、イタリアからの中継で毎晩やっていますけれども、一昨日はローマのフォロ・ロマーノからの中継で、私はそれをたまたま見ていて驚いたんですが、凱旋門やジュピター神殿などがある地下に壁みたいなものがあるって、それをローマのアーカイブスの跡だと言うのです。あれがローマのアーカイブスだと。実に驚くことには、その上に現在のローマ市の市庁舎が建っているんです。塩野七生さんのローマ人の歴史が何かで、ジュリアス・シーザーのところだったと思ひますが、ジュリアス・シーザーは若いときに、元老院がなかなかたたくまで動かないといったときに、元老院の記録だとか法令みたいなものをアーカイブスの壁にみんな張り出したんだそうです。そうすると、ローマの市民がみんな見て、何だということになってローマの元老院を動かしたという、ある意味で言うと大衆扇動的な形でやったというのですが、そのころからローマにはアーカイブスがあったんだなというのがわかるし、現実にそれをこの間のNHKでやっていました。

こういうような歴史のある公文書館に、一気に日本の場合いきませんが、何とか信頼されて頼られる公文書館にしたいと考えて、館役職員一同努力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

石井アジア歴史資料センター長 今、館長からいろいろアジア歴史資料センターのことについてもお話しいただいたのですが、簡単に私が概略をお話しして、後で山本次長から細かくお話をしたいと思ひます。

アジア歴史資料センターは、御案内のように、平成7年に平和友好交流計画の10か年計画というのを立てて、その中の内閣総理大臣談話に基づいてアジア歴史資料センターができたわけですが、その間6～7年の準備期間を経て、平成13年からスタートいたしました。

当初は、どういうものを資料センターに置くかということいろいろ議論があったんで

すけれども、結果的には全部公文書ということで、具体的にはアジアに関する国立公文書館の所蔵の文書、外務省の外交史料館の文書、防衛庁の防衛研究所の図書館の文書。時期的には、明治維新から終戦 1945 年のプラスマイナスぐらいまでをとるということが第 1 期の言わば計画でございます。

その資料は、今、菊池館長のお話にもありましたように、既に 1,000 万画像に到達しておりまして、恐らく世界の中で公文書をこれだけたくさん形で、誰にでもアベイラブルになるということを出しているところはないのではないかという意味で、かなり先駆的な試みだと私は考えております。これは、ゆくゆくは 2,800 万画像を超えるものが一応、第 1 期の目標ということになっております。

これは、とにかく「いつでも、どこでも、誰でも、ただで」というのがうたい文句でありまして、世界中誰でも使えるということで、今日も実は午前中、中国からお客さまが見えていたのですけれども、中国の方でもお使いになれるし、アメリカの方でもお使いになれると。現に、アクセス数は 100 万を超えて、今日現在で 150 万を超えましたけれども、世界中からアクセスがあるということであります。

ただ、一般的には十分まだ知られておりませんので、我々としては広報活動に非常に力を入れているわけでありまして、その広報活動のお陰で、大体月 2 ~ 7 万ぐらい増加しているということになっているわけで、やはり広報活動というのは非常に必要だなということをおもいました。

特に、もともとこれは大学とか研究機関などの専門家がお使いになるというのが最初に予想されていたわけで、そのとおりになっているわけでありまして、最近では歴史学会の論文などに、現代史においては資料革命が起こっているということが出まして、私も驚いたのです。つまり、アジア歴史資料センターが資料革命を起こしているのだということで、今まで例えば、北海道の人とか沖縄の人が東京まで出てきて資料を集めなければいけなかったものが、それぞれのところにおいてになって、しかも、ただで全部できる。よく私は言われるのですが、「今まで私たちは何をやっていたのでしょうか。」とか、「今まで 3 年掛かったことが実は夕べ一晩で済んでしまいました。」と言われるくらい、資料を集めるのが簡単になったと言われているわけでありまして。

そういう意味で、大学研究機関には徐々に浸透しつつありますけれども、これを飛躍的に拡大するためには、やはり学校教育の現場で使っていただきたいということで、とりわけ社会科の中等学校、高等学校の先生に、これを是非使っていただきたいということを考えておりまして、最近ですけれども、山川出版の『歴史と地理』というものに書かせてい

いただいた影響もあって、だんだん増えておりますし、それから、教育委員会などをお願いをいたしまして、公教育の現場でこれを使ってほしいということをおっしゃっています。これはとにかくオリジナルなものが出るということで、かなりセンセーショナルなことで、具体的には例えば、有名な日本海海戦の「敵艦見ゆ」というのでZ旗を掲げたという、あの有名な秋山真之が書いたという電報の原文が出てまいりまして、それをある新聞記者に話したところ、早速、朝日の夕刊の第一面に出て私もびっくりしたのですが、そうすると、その日のアクセスが一週間に1万件ぐらいになるということで、「敵艦見ゆ」という電報のオリジナルが出たということがあります。その意味で、かなり広報活動は非常に重要であると。

それから、もう一つは、最近中国とか韓国の方に歴史認識の問題が随分出ているし、今日の午前中の中国の方とのお話にもその問題が出たわけでありましてけれども、日本人がいかに歴史について真面目に考えて、世界中の人に事実は何であったかということを知っていただきたいというために努力しているということをおっしゃってほしいと、我々は何も資料を隠してはいないのだということで、初めのころは中国、韓国には我々も非常に気を使っていたんですけども、実は現在でも、これも菊池館長のお陰なんですけども、北京の档案馆のマオ館長などは、最初に来られて軍の機密文書などをお見せしたら「こんなものを見せてもいいのですか。」と驚かれました。これは一つの具体的な例ですけども、満州事変のときに鉄道を爆破したのは中国のヒ族ではなくて、日本の軍部だったということをおっしゃれば抜いた外務省の総領事の極秘の電報があるのですが、それを見せたのです。そうしたら、向こうは「このようなものを見せていいのですか。」とびっくりしまして、見せていいかと言ったって、事実だからしょうがないということでやったぐらいで、その意味で急激に中国とは仲良くなりまして、私が北京に行ったときなどは別用で行ったのですが、「なぜ俺のところに来ないのか」と言われて驚いたことがあるのです。韓国でも同じことでありまして、我々は最初、中国、韓国は後回しにしようと思ったら、逆に向こうからということであり、そのような意味でいわゆる歴史問題についても少しは貢献しているのではないかとということで、我々も海外に出掛けていって広報活動を努力したいと思っております。

そんな意味で、我々自身も評価をしてもらわなければいけないということで、モニターをつくりまして、モニターアンケートというものを発行しております。今年やりましたものでは、89人にアンケートをお願いして78人、つまり87%から回答をいただいて、5段階評価で4.19という高い評価をいただいたわけですけども、とにかく、我々としては、

できるだけ多くの方にまず知っていただいて、一遍使っていただければ、こんな便利なものがあるのかということを知っていただくということでありまして、我々としては広報活動に全力を尽くしたいと思っております。我々の仕事をお認めいただいて、本館の公文書館の方でもデジタル化がどんどん進んでいるということで、大変我々としてもやりがいがあることでうれしく思っている次第でございます。

以上です。

石堂次長 それでは、実績報告について御報告したいと思います。

石堂次長から、資料4及び資料6に基づき説明

外園分科会長 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問等がありましたらお願いいたします。

出塚委員 資料8の中に収支計画と実績というものがあって、実績欄が8,600万円ぐらのお金を残したということですね。純利益8,596万円、これは将来どういうことになるんですか。

石堂次長 これは、今御説明しましたように、全部国庫に返還3億幾ら……。

出塚委員 これは返還の対象にするということですか。

石堂次長 そういうことです。積立金にはなりませんので。と申しますのは、私どもの自助努力でもって収益が上がったものは目的積立金になりますけれども、これは交付金として余ったという、執行残みたいな形になるものですから、それは目的積立金の対象にはならないのです。

出塚委員 当独立法人の場合、自助努力というものはどう考えていいかということ、本来、自助努力はあるのですよね。あるのだけれども、交付金だからないという話ですよね。

石堂次長 そういう意味です。

菊池館長 あと、若干ですけれども、例えば絵はがきを売って、1つ売れると80円とかそのぐらいは実際問題として益として出てくるのですが、一方では、広報資料みたいな形でお配りしたりしていますから、行政利用の部分と棚卸資産といいますか、その部分が本当は分かれるのですけれども、それを両方やってみたところで1つにつき80円とか。だから、年間を通じて、それから、過去に引き継いだ図面を売ったということをやっても100万円とか200万円というオーダーなものですから、その分だけ別勘定を立てて経営努力、自助努力によるというものをやるまではなかなかという感じがあるのです。

出塚委員 それは構いませんが、人数を41名に減らして、どんどん自分の首を絞めてきているなという感じが私はしておりまして、一生懸命やればやるほど首を絞めるのでは

ないかという、どうもそういう感じを受けるのです。

石堂次長 人数の面も独法になる前に、定員削減が掛かった、その部分を独法に引き継ぎましたので、それを中期目標に書いたということがありました。

今、お金の話がありましたけれども、独法だからもうちょっと金を取れるのではないかということと言われるわけです。例えば、特別展をやっていますが、特別展は入場料が取れるんじゃないかと。しかし、我々が説明しているのは、美術館・博物館とは違いますと。特別展は広報の一環としてやっているのだという説明をしているわけです。

出塚委員 収益事業が自助努力であって、そうでないものが自助努力でないというのは、どうも説明がわからないですね。しかし、返還するというのはしょうがない話でしょうけれども、決められた形でありますから。

ここでちょっと教えてもらいたいのは、運営交付金収益というのが2,700万円、これは収入超過になっていますでしょう。普通こういうことはあるのですか。損益計算書です。運営交付金というのが計画より実績が多くなって入ってくるというのは、普通考えられるのですか。普通は計画どおりにしか入ってこないのではないかと私は思ったものですから。いずれにしても返還の対象になるのですけれど。

石堂次長 固定資産税の配分の内訳が独法の会計基準にありまして、その割り振りをしているのです。

出塚委員 固定資産ですか。わかりました。

石堂次長 取得に掛かる経費配分ということですか。

外園分科会長 小町谷先生、いかがですか。

小町谷委員 項目別評価表の18ページのののところですけれども、これは3機関より入手してということなのですが、これはデジタル化したものを入手するということなのですか。

山本アジア歴史資料センター次長 はい。マイクロフィルムで撮って、それをデジタル化したものをもらい受けまして、それを今度インターネットに搭載するために画像の圧縮をしたり、目録をつけたりあるいは英語の解説をつけたりとか、それから必ず点検をしますので、目録付与作業は外部委託にしておりますけれども、それでもらい受けたものを更にチェックしたりとか。それから、辞書を持っていますから、そういう辞書機能についているものをチェックします。

小町谷委員 この入手が遅れているというのは、例えば、その3つの機関はデジタル化が遅れていてちょっと滞っているので、こちらの方の入手が遅れるということなのですか。

そうすると、それを促進するために何か手段というのはあるのですか。

山本アジア歴史資料センター次長 基本的になるべく頑張ってお願ひしますと言うのですが、それぞれが自分のところの作業として各省内、庁内あるいは機関で予算を取って、その年度に資料館のためにやっているのです。ただ、それと同時に我々もそれをいただいて、それを1つのアジア関係のデータベースとしてインターネットで公開する。例えば、そういう作業をやった結果、防衛庁では別に外部にインターネット上で公開しているわけではありませんけれども、内部としてはマイクロフィルムをデジタル化することで保存を図っているということです。

小町谷委員 これは単なる関心なのですが、初めて日本セッションを結成して発表を行ったという16ページのところですが、これは日本語でおやりになったのですか。

菊池館長 英語と日本語でやりました。

小町谷委員 両方ですね。

菊池館長 はい。一部分を日本語でやったのですが、勿論通訳をつけましたけれども、日本語でやったということで、国際会議において日本語でやったということについて、逆に事務局の方からは大変多様性ということで意義があるということで評価された部分がございます。

小町谷委員 わかりました。

それから、11ページのほかの機関との連携の話なのですが、今、最高裁判所の関係の司法行政文書みたいなものというのは、こちらの方に移っていましたか。

石堂次長 先ほど川口企画調整課長が御説明しましたように、今は行政機関しかやっていないわけです。今、最高裁判所の司法行政文書についての取り決めの相談をしているというのは先ほど御説明があったと思います。ですから、まだ、その取り決めができ上がらないと入ってこないということです。

小町谷委員 そうすると、訴訟記録は一旦裁判所にあったものが東京大学とかいろいろな大学に保管されているものが……。

村松総務課長 移管されたものを……。

小町谷委員 文部科学省から来たということですか。わかりました。

石堂次長 御存知のように、最高裁判所は大学にあげたものだという感じですから。

村松総務課長 それで、所有権放棄したものを文部科学省が研究のためにもらったと。

小町谷委員 それで、こちらに来たということですね。

あと、海外にいろいろ積極的に行かれているのはすごくいいことだなと思っていたので

すけれども、海外の方のアジア研究とかいろいろな大学に部署がございますよね。そこで持っているホームページから、こちらにリンクしているというような事例はあるのですか。こちらからあちらにリンクしているのはわかったのですけれども。

石堂次長 今は、要するに公文書館同士のリンク、先ほどの御説明どおり、外国の公文書館、国際公文書館会議、ネットを張っているところの公文書館とはやっています。

小町谷委員 それは双方向的にリンクがあるわけですね。

石堂次長 研究機関とかそういうところはまだ入っていませんけれども、例えば、マレーシアの公文書館だったら、そこがサイトを持っていればリンクできますということです。

小町谷委員 わかりました。どのくらいできていらっしゃるのですか。この報告書の 58 ページを見ればわかりますか。

石堂次長 30 機関ですね。

小町谷委員 わかりました。

あと、4 ページの下のところです。各府省の 18 機関に出向き説明会を実施、365 名の参加があったというのは、説明会の担当というのは文書主管課職員ということですか。

村松総務課長 各部局の職員も含めてということになります。ですから、18 の機関の文書担当主管課というのがそれぞれあるのですが、その職員だけでなく、それぞれの行政を行う部局の文書担当の職員も対象にして集まっていたら御説明会をしたということです。

小町谷委員 そうすると、割合的に言うと、ほとんどの方が参加されたと考えてよろしいのですね。

石堂次長 そうですね。

菊池館長 次官協議をやるときは、大体各省の官房の文書課とか総務課というところの人たちが、内閣府なり公文書館のカウンターパートとして出てきてくれるのですが、それはある意味で言うとみんな各省の代表選手で、その人がどれだけ理解しても、今言ったような各現局の人たちが理解してくれないと、物事が動かない。ですから、公文書館から 1 人やはり専門家に来てくださいよと、我々サイドもやりますけれども、一緒に説明会に来て、そのときに人を集めますからという形で集まったのが 360 名ぐらい。だから、一省庁それぞれ 20 名ぐらいずつ集まりました。各省庁間の代表者だけを集めるものは、文書主管課会議とか課長会議という形であり、その人たちはある意味で言うとカウンターパートですから、わかっているのです。したがって、もっと幅広い層を動かすためには、こちらから出向いていってみんなに集まってもらわなければいけない、あるいは見に来てもらわ

なければいけないということで、つくば分館の見学会をやったり、本館の見学会をやったりということをやっているということです。

若山統括公文書専門官 補足させていただきますと、18 機関というのは移管対象のすべての機関でございます。

それから、官房のほかに各局の文書取りまとめの担当者におおむね出ていただくという感じになっております。

小町谷委員 3 ページの下から 2 つ目の項ですが、目標値の 10% を上回る削減というのは対平成 13 年度でよろしいのですね。

菊池館長 平成 13 年度の実績数値をベースにということです。

小町谷委員 わかりました。

以上です。

出塚委員 もう一つだけ教えていただけますか。18 ページですけれども、データベース構築計画の話なのですが、これが計画で 273 万コマですね。実際は 3 機関から 260 万コマ入手したと書いていますけれども、これは計画に無理があったのですかね、どちらのですか。当法人が努力すれば 273 万コマ集まったのか。この B という評価はちょっと……。

石堂次長 来年度以降反省しなければいけないのですけれども、先ほど御説明しましたように、構築計画というものをつくりました。これで一応 3 省庁は予算を取りましようということで、一応約束したわけです。ところが、予算の節約とかいろいろなことがあって、それぞれの省がこの目標値に行っていないというところがあるわけです。次以降は実体に合った計画を移管省庁の状況を聞いた上で立てる必要があるんじゃないかという認識は持っています。

出塚委員 つまり、273 万が 260 万というのは当公文書館の責任じゃないのではないですか。

石堂次長 そうということです。

出塚委員 そうしたら、それが B になるのですか。

菊池館長 アジア歴史資料センターとしては、まさにそうなのですけれども、ある意味で言うと、各種機関から提供されるものを受け取って、自分のところで努力できるのは早くに処理して、早くに搭載するというだけなのです。

出塚委員 だから、そういう意味では、何となく……。

石堂次長 今後は、移管省庁の実行計画を反映した年度計画を立てるべきだと思っています。

村松総務課長 これは評価基準の在り方ですね。

出塚委員 評価理由のところで説明する話ですかね。

菊池館長 研修参加者というのも、特に先ほど石堂次長が言いましたように、4週間も前期と後期とに分けてやっている専門職員養成過程みたいな形になると、一応、初歩的な研修を受けている人を対象にして、より専門的な研修をやります。そもそもそういう受講する適格者がいませんという都道府県もたくさんあります。うちはもう人数が限られていますから、一遍受講してしまったら、あと次に送るべき人がいないのですよということもありますし。

出塚委員 だから、この数値目標の置き方がね。

菊池館長 それが、今度の目標のときにはそういうところも御配慮いただいた数値目標が、中期計画の中には入っていますけれども、その辺のところは自立的にできる部分じゃない部分があって、そこがBとかCとかつけざるを得ないというのは極めて残念なことであります。

出塚委員 極めて残念というか、オールAになってしまうとね。

菊池館長 それまたおかしいですね。

出塚委員 どんどん苦しくなるのではないかという気はちょっとするのです。余計な話ですが。

外園分科会長 2ページの外部有識者との勉強会の開催状況で、これは表現なのですが、伊藤隆教授から「意見を聴取するとともに意見交換を行った」、この表現はちょっと考えてもらった方がいいのではないですか。伊藤先生が意見を聴取というわけではなくて、講義を受けたわけでしょう。だから、これはちょっと恐れ多いのではないですか。上の方は「説明を聴取」、「説明」の方がまだいいですけれども、これはお考えいただきたいですね。

それから、先ほどのフィルター交換もお気をつけいただきたいと思います。

それから、7ページの一番最後の広告のパンフレットとリーフレットと刊行物のすみ分けというのは、公文書館ではちゃんとなさっているのですか。

石堂次長 一枚ペラのものがリーフレットです。

外園分科会長 パンフレットは。

石堂次長 パンフレットは、とじてある印刷物です。

外園分科会長 刊行物は。

石堂次長 定期的な冊子ということで、1年に一遍あるいは季刊で出すものと整理して

います。

外園分科会長 承知しました。

それから、12 ページの研修会ですね。これは表現というよりも、41 機関中 28 機関から回答があったとか、14 機関中から 9 機関の回答があったということですが、これは研修が終わった後、その場でやれば全部回収できるのではありませんか。どういうやり方をなさっているのですか。

菊池館長 これは派遣元です。参加職員ではないのです。

村松総務課長 参加されたところにお帰りになってから、職員から聞いてどうでしたかということで回答をお寄せくださいというのをいただくので。

外園分科会長 それで、もらえなかったら手をこまねいているわけですか。

村松総務課長 かなり催促はしているのですけれども、どうしても多忙で書けないとか。

外園分科会長 それでも、41 機関のうち 28 機関というのはおかしいではありませんか。派遣するというのは、それだけの実績があるわけだから、どなたかが電話すればいいのであって、アンケートの内容自体はそんなに難しいわけじゃないでしょう。これはやはり回収率が悪いということになりますので努力してもらわないと、幾らワーキンググループをつくっても意味がありません。ましてや、機関としてやるのであれば、来年以降は電話をするようにして、公文書館からお願いすれば恐らく出さないとか忙しいということはないと思いますよ。これはやはり努力してほしいですね。

ほかはよろしいですか。

では、もし質問等がありましたら、後ほどお願いするということで、次に、中期目標期間中の事業報告について、国立公文書館から簡潔に説明をお願いいたします。

石堂次長から、資料 5 に基づき説明

外園分科会長 ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問等がありましたら、お願いいたします。

それでは、ないようですので、中期目標期間に係る業務実績評価につきましては、全体委員会の審議事項とされておりますが、本年 3 月に開催されました評価委員会において、その原案を分科会で作成することとされました。また、評価表様式については、昨年作成した平成 13 年度から平成 15 年度に係る業務実績評価表と同様のものとするということも、同じく評価委員会で決定されております。つきましては、昨年作成した 3 か年分の評価書を元に、平成 16 年度の業務実績を踏まえて、各委員からの意見をお伺いした上で原案を作成し、それを次回の分科会にお諮りするということにしたいと思いますが、いかがでし

ようか。

(「結構です」と声あり)

外園分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。

各評価表の様式について、事務局より説明をお願いいたします。

大塚政策評価広報課長から、**資料 6 及び資料 10、資料 11 に基づき説明**

外園分科会長 それでは、資料 6 と資料 10 と資料 11 は今の御説明のとおりをお願いいたします。

それから、お手元に 2 月 28 日の第 11 回分科会の議事録をお配りしております。必要な修正は終了しておりますので、これで公開させていただきます。

以上で、本日予定いたしました議題は、すべて終了いたしました。長時間にわたり御審議、御説明いただき、お礼申し上げます。ありがとうございました。